

資料1

第123回火山噴火予知連絡会幹事会 議事録

日 時：平成24年6月26日10時30分～12時00分

出席者：会 長 藤井

副 会 長 石原、清水、中田

出 席 者 今給黎、植木、宇平、大島、寺田、藤山、山口、山里

事 務 局 舟崎、菅野、荒谷、松森、藤原（健）、坂井、藤原（善）、吉田

オブザーバ 河内・新原（（内閣府）、安藤・太田（文科省）、吉松（砂防部）、本
田（地理院）横田・山本・高木（気象研）

開会

- ・配布資料確認。

1. 報告事項

① 委員委嘱について

- ・人事異動のため、内閣府防災担当参事官、越智委員から藤山委員に交代。また、新たに火山活動評価検討会委員として、京都大学井口委員、防災科学技術研究所棚田委員を新たに委嘱した。

② 火山活動評価検討会について（検討会報告）

- ・6月14日に火山活動評価検討会を開催。議題は日本活火山総覧の日本語版（第4版）と英語版の編集についてと、噴火現象の即時的な把握手法の検討についての2議題である。総覧の英語版については、本年度中には編集を完了して来年度には電子媒体で配布予定。検討会の午前中に編集委員会を立ち上げた。今後は、英語版の編集の方法について検討をしていく。噴火現象の即時的な把握手法の検討については、昨年霧島山新燃岳において多量の火山灰及び小さな噴石の落下があり、それに加えて風の影響を受ける噴石落下の影響があったため、即時的な情報提供を求められている。このため資料のとおり3つの検討を行う予定である。平成25年度の早い時期に報告書の作成を行う予定である。

<質疑応答>

なし。

③ 火山観測データの交換等に関する協定の進捗状況について

- ・防災科学技術研究所、大学、気象庁の3者の協定の締結状況について報告。

<質疑応答>

なし。

④ 火山地域における噴気等に関する資料について

- ・火山ガスによる事故が稀に発生しているが、噴気や火山ガスに関してとりまとめた資料というものがないためデータベースを作成すべく検討を行ってきた。今年の3月に検討会を開催、外注して作成した噴気データベースについて意見をいただいた。今後、データベースをどのように活用するかを気象庁で検討中。気象庁ホームページや何かしらのページにどのように掲載するかなど詳細は検討会と相談しつつ進めていく。

<質疑応答>

なし。

⑤ 霧島山総合観測班の活動状況について

- ・5月9日と10日に東京大学地震研究所の新燃岳観測点復旧作業のため、現地の総合観測班事務局を臨時に再開した。整備関係は前回以降大きなものは無い。今回の予知連の資料に、SARの解析を防災科学技術研究所がされたということが盛り込まれている。

<質疑応答>

なし。

⑥ 噴火警報の改善について

- ・報道発表資料を用いて説明。新燃岳を契機に、居住地域に影響する場合の噴火警報について、気象庁内で検討してきた。居住地域を含まない市町村と含む市町村では防災対応が異なるので、その違いが明確に分かるように、また、警戒範囲の縮小または変更に伴い警報対象でなくなった市町村についても警報の中で明示をする。噴火警報の改善の概要は資料のとおり。説明資料内の“●●等の対応”“○○等の対応”については慎重に対応すべきという声が上がっているため、各管区・地方気象台職員が自治体に出向いて検討中ということを説明しているところである。そのため噴火警報の改善開始時にはこれらの用語を記載しないで運用を開始する予定である。南九州では本件を説明済みであり、避難が切迫していた霧島山では、“避難等の対応”とすることに対して、特段の反対意見は出ていない。

<質疑応答>

- ・避難という言葉は災対の文言で（市町村に対する）越権ではないかという声もある。
- ・地元にとってみれば警戒レベルが4になっても5になっても避難するのが当然と思うので、あえて避難という文言は入れなくてもよいのではないか。
- ・立ち入り規制と区別するための避難である。避難計画等を知っていれば分かるが、報道等の内容だけで判断できるようにしたいと思っている。タイトルだけではどの市町村が避難が必要かが分からないので、市町村が区別できるように文言を入れている。
- ・市町村毎に避難を呼びかけているということで了解した。
- ・気象庁が責任を負う形となるので万一のときには相当の非難を浴びることが予想される。

- ・融雪型泥流の場合は、必ずしも円にはまらないということがあり、誤解を招く恐れもあるため、そのあたりの調整よろしく。
- ・本文中にしっかりと範囲を入れたいと思う。
- ・緊急情報との兼ね合いがあるので、市町村に混乱が起らないように。
- ・津波警報に関しては10年程度経つが、避難という言葉が警報の中に入っており、同様に今回も避難という言葉を入れて住民に直接呼びかけたいと思っている。
- ・複数情報が住民に届くと混乱が起こるのでは。
- ・事前に各センターによく検討して情報を出すように。
- ・確定するのは来年3月か？
- ・名称を確定する時期は決まってない、厳重な警戒が必要などの区分について、来年3月の津波警報改善の時期に合わせる予定。カッコ内の文言は遅れる。

⑦ 降灰予報の高度化に向けた検討会の開催について

- ・気象研究所による研究で、風の予測が5kmメッシュから2kmとなるなど適切に降灰予測が出来るようになったということと、スーパーコンピューターが更新され技術的な課題は改善されつつある。検討会メンバーは別紙のとおりである。地元の方にも検討会は参加していただく予定である。予測結果と観測成果は、量的には完全一致はしていないが、許容範囲内と思っている。

現状、噴火直後にまず噴火に関する火山観測情報を発表しているが、今回の高度化では、あらかじめ計算していた降灰の範囲を5分～10分以内に速報的に発表。その後、目視による噴煙観測結果をもとに降灰量を予測計算し、その結果を情報を発表する。現在出している降灰予報だけを高度化するというのではなく、噴火前および噴火直後の情報も合わせて高度化を図りたいと思っている。第一回の検討会は来月早々に開催する予定である。

<質疑応答>

- ・新しく噴火が始まる山もこの情報発表を行うのか、さらに量的情報にこだわる理由を教えてください。
- ・交通障害など生活に影響することがあるため、人的以外にも生活に影響するところを量的情報で補うというのが趣旨。1年ですべていいものができるとは思ってなく霧島・桜島でまず運用開始し検討も併せて進めていきたいと思っている。

⑧ 内閣府における火山防災対策の推進に関わる取組について

- ・資料の説明。避難計画の査定の手引きを作成し、関係自治体に配布したところである。また、火山ハザードマップ整備を推進するため、火山防災マップ作成指針を作成する予定である。
- 火山防災協議会の設置活性化を進めるため、意見交換の場となる火山防災協議会等・連

携会議を設置する予定である。資料の中の火山地域において、開催と記載している会議は東京で11月に開催する予定である。さらに大規模噴火時等において、国が主体となって取り組むべき課題等に対する対応策を検討する。

<質疑応答>

なし。

⑨ 科学技術・学術審議会測地学分科会の審議状況について

- ・資料説明。「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画」の見直しについて、意見公募を4月20日～5月19日の間実施した。計画を継続すべきという意見から中止すべきという意見まで幅広く頂いた。この意見を踏まえた見直し計画（案）については8月上旬に予定されている科学技術・学術審議会に報告する予定である。

<質疑応答>

なし。

⑩ 桜島における土石流の発生状況及び地形・浸食について

- ・去年は5月から土石流が発生していたが、今年は2月から発生している状況であり、特に4月が若干規模の大きな土石流が発生している。資料のとおり、降灰量が増加すると土石流の発生頻度が高まる傾向があり、今後も注意が必要である。

<質疑応答>

なし。

⑪ GEONETの名称変更について

- ・GEONETのシステム名称を、GPS連続観測システムからGNSS連続観測システムという名に変更をする。また電子基準点について、GPS-based Control StationからGNSS-based Control Stationに名を変更する。GNSSは、米国のGPSとロシアのGLONASS、EUのGalileo、日本の準天頂衛星をすべて含めたシステムの総称である。国土地理院ではGEONETの更新により、各種衛星測位システムや近代化民生用信号への対応を順次進めているところである。

今年4月以降の資料から用語を変更している。

<質疑応答>

- ・国際的にもGNSSと呼ばれるようになるのか
- ・GPSだけを使ったシステムであればGNSSとは言わないが、国土地理院はGEONETでGPS以外のデータも取るようになったのでGNSSとしている。
- ・中国のシステムは使わないのか
- ・中国のシステムを受け取るシステムが少ないので。
- ・GLONASS使う時期はいつか。

- ・時期は未定だが、来年度はない予定。

⑫ 気象庁の火山観測施設の整備の状況について

- ・平成23年度第3次補正予算で、霧島に火山総合観測装置2点の増設と既存観測点の更新が認められた。また、新燃岳北西の深部マグマだまりの動きを捉えるため地震計と傾斜計を整備する。来月あたりから作業を開始する予定である。硫黄島についても現地米軍から内諾はもらったが、今年度ぎりぎりで整備できるか微妙なところである。

また、既設火山施設の電源・通信機能を強化する予定で最低でも3日程度は停電となっても動くように強化する予定である。通信も衛星ラインを設ける予定である。

火山観測施設の更新も今年度行う予定で、有珠山、吾妻山、草津白根山、白山、三宅島、霧島島を行う。

<質疑応答>

- ・4項目の“平成23年度及び”の次の“平成23年度予算により”は誤りか。
- ・平成24年度予算の誤りである。

⑬ 気象庁機動観測実施状況について

- ・整備の担当と機動観測の担当が同じため、スケジュールが変更する可能性はある。

<質疑応答>

なし。

⑭ 噴火警戒レベルの導入状況について

- ・資料説明。資料中の噴火警戒レベルの導入経過の、今後の導入に向けて調整中の火山について、秋田焼山と白山については調整を進めており、地元との調整ができれば今年中に導入を行いたいと考えている。

<質疑応答>

なし。

⑮ 衛星解析グループの活動状況について

- ・資料説明。今後、防災利用実証実験業務連絡会を今秋と今年度末に開催予定。ALOS 2/3WSは11月頃予定している。だいち防災WEBを用いたプロダクト提供実験は7月3日を予定している。

<質疑応答>

なし。

⑯ 三宅島の火山ガス注警報の発令状況について

- ・資料説明。

<質疑応答>

なし。

2. 全国の火山活動（新燃岳）について

- ・報道発表資料（案）の説明。前回の検討時と比べ、新燃岳付近警戒としていたのを火口周辺警戒とする等、文言をトーンダウンさせた。

これを受けて、警戒が必要な範囲を、火口から3kmから2kmに縮小する噴火警報を発表する予定である。ただし、実際の規制緩和は、自治体が道路等の点検を行った後とすることが自治体と協議済みである。7月中旬以降となると思われる。

<質疑応答>

- ・“マグマの活動も低下している“という文言は、”直下の活動“という方がいいのでは。
- ・マグマの活動を直下の活動に修正する。また、“浅部のマグマの”の、マグマを削除。

○全国の火山活動の説明

- ・資料説明。三宅島については、今季期間、二酸化硫黄の日放出量が1000トンを超えることがなかったため、“やや多量“という表現とした。十勝岳及び樽前山については、少し詳細に記載した。岩手山については、山頂直下を震源とする低周波地震が発生。秋田駒ヶ岳については、女岳の活動を明記した。

<質疑応答>

なし。

3. その他

- ・前回の予知連で、定例会でのペーパーレス化の検討をしている旨を報告したが、現時点ではまだ実現は具体化していない。本日の定例会では、その検討のための試験的試みとして、PCを持参いただいた委員には紙資料を配らず電子媒体資料を配付することとした。7名の方から御賛同をいただき、今後の参考にさせていただくことにした。